

保育しなの

発行所

(一社) 長野県保育連盟

長野市若里7-1-7

TEL026(228)4415

FAX026(228)9443

e-mail:kenhoren@khaki.plala.or.jp

http://horen-nagano.jp/

題字 海野会長

阿部知事と保育の質の向上などについて懇談 佐藤部長に保育施策と予算に関する要望書を提出

平成30年12月27日、海野会長と6名の副会長が長野県庁で阿部知事と懇談、さらに佐藤こども・若者担当部長に「保育施策と予算に関する要望書」により、具体的な要望と懇談をしました。

阿部知事からは、①幼児期にどのような教育が必要か、②人材確保と育成、③保育の量的な環境整備について意見を伺いたいとのあいさつがありました。

まず海野会長から、幼児期において大人からの言葉かけが大切、家庭と一緒に保育があつてよい、幼児教育センターには正規の専門職員を配置して欲しいとの発言がありました。また、峰川副会長も、幼児教育支援センターは幼児教育のプロが中心となつてほしいと要望しました。

これに対し、阿部知事から「幼児教育支援センターの人については、しっかり検討したい」と回答がありました。

その後、各副会長から
・手をかけなくてはいけない子どもに対する発達支援チームがほしい

・保育士配置基準の見直し、柔軟な対応
・安心して育休が取れる環境が必要
・子育てのため、父親の働き方も変える必要
・保育士人材バンクの登録が進んでいない
などの発言や要望がありました。



阿部知事あいさつ

阿部知事は、「発達支援については充実させる必要がある。配置基準は長野県にあったもの、柔軟性があつてよい。育休取得は促進しなければならぬ」などと発言されました。

最後に、海野会長から「知事、議員等の一泊保育士体験をお願いしたい。県全体で保育をしているアピールになる」と要望し、懇談を終了しました。

続いて、連盟から提出した要望書により、佐藤部長、米久保こども・家庭課長と懇談しました。

保育施策と予算に関する要望書(要旨)

I 保育の質・機能の向上のために

- 1 子ども・子育て支援の安定的定着のために、長野県も国に対して必要な財源を早期に確保するよう強く働きかけてください。
- 2 企業主導型保育事業について保育の質と安全の確保を図るため、適切な指導の実施とともに市町村の関与が行われるよう検討してください。

II 職員の資質向上と処遇改善を進めるために

- 1 キャリアアップ研修の要件等の緩和について
- ① 短期間で要件を満たせるよう多くの研修機会を提供してください。
- ② 過去の研修受講実績を通算できるようにしてください。
- ③ 他県で開催される研修をキャリアアップ研修に認定してください。

- 2 長野県総合教育センターを活用して、信州幼児教育センター(仮称)を設置し、研修、助言、指導、相談の拠点としてください。

III 「みんなで支える子育て安心県なごの」推進のために

- 1 「子育て支援総合助成金交付事業」については、今後も継続して制度を堅持するとともに、新たなメニューを検討するなど制度の拡充について積極的な対応をお願いします。
- 2 保護者が保育現場の状況を体験する「一日保育士体験」を、首長、議会議員、行政担当者の皆さんも体験してください。

IV 関東ブロック保育研究大会の開催支援について

関東ブロック保育研究大会は、毎年7月上旬にブロック内の1都10県4政令市の持ち回りで開催され、平成32年度の第61回大会は長野県において開催することが決定しています。

長野県も主催者の一員として、財政的支援及び大会運営にご協力いただくとともに、式典への出席及びごあいさつを賜りますようお願いいたします。

平成31年度の保育関係事業について

長野県県民文化部こども・家庭課保育係

長野県保育連盟の皆様方には、日頃から子どもたちに対する質の高い保育の提供や保護者支援に御尽力され、本県の保育行政推進の中核を担っていただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

県では、子育てしやすい環境を整えるため、「保育対策総合支援事業」等の国庫補助事業の活用や子育て支援総合助成金による県単独補助事業の実施により、市町村等への財政的支援を行うとともに、県庁及び保健福祉事務所に幼保連携推進員、保育専門推進員・相談員を配置して、保育所の運営を側面的に支援しているところです。

平成31年度の保育関連の事業について、新規事業等をご説明させていただきます。

◆地域型保育事業設置促進事業

増加している3歳未満児保育のニーズに対応するため、少人数単位で0～2歳児の子どもを保育する地域型保育事業の開設を支援します。

支援内容の主なものは、民間事業者が新たに地域型保育事業を開設するために必要な施設整備に係る経費の一部を補助するものです。

事業の実施にあたっては、市町村の認可が必要となり、施設整備の国庫補助事業を活用することが補助対象条件となります。事業者負担分の2分の1に相当する額を県が補助します。

また、事業実施予定者と事業実施者との意見交換会も開催し、実施予定者の事業開始を支援します。

◆保育士人材バンク事業

保育士人材バンクについては、平成29年5月から保育士、保育所等の登録が開始されているところですが、昨年9月の補正予算において、保育士再就職支援コーディネーターを1名増員し、現在東北信と中南信の2ブロック2名体制により、保育所等の求人施設と求職者とのマッチングを行っています。

平成31年度についても、引き続き

き2ブロック2名体制できめ細かくマッチングを進めることとし、その他に、再就職支援や雇用改善のための研修、学生向け就職ガイダンスの開催や新たに40代、50代を対象とする1万人規模の就業希望調査を実施することにより、保育士人材バンクの機能強化をし、待機児童の発生抑制及び県内保育所等における保育士不足への対応を図ります。

◆幼児教育支援センターの設置

県内の全幼稚園・保育所・認定こども園において質の高い幼児教育を実現するため、幼児教育支援センターを設置し、関係機関との連携を深めるとともに、研修の充実等を図っていきます。

当該センターは、長野県教育委員会事務局を窓口に移務局において次の項目等を実施する予定です。

- ・モデル園での園種を越えたフィードバックの実践
- ・幼稚園・保育所等における研修の相互乗り入れ
- ・幼保小の接続カリキュラムの検討

◆幼児教育の無償化

国が発表した幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針によれば、

消費税引上げ時の2019年10月1日から幼児教育の無償化が実施されます。

概要としては次のとおりです。

○幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料を無償化

・3～5歳児すべての子どもを対象に無償化（食材料費等の実費は原則対象外）

・0～2歳児 住民税非課税世帯を対象に無償化

・旧制度の私立幼稚園については、上限額まで無償化

○幼稚園の預かり保育は、保育認定を受けた場合に利用実態に応じて無償化（上限額あり）

○認可外保育施設等は、保育認定を受けた場合に無償化（上限額あり）

新年度予算成立前でありませんが、主な内容について述べました。

今後皆様のご意見を参考にさせていただきます。市町村等と連携の上、取り組んでまいりますので、引き続きご支援をいただきますよう、お願いします。

保育所地域子育て塾（北信地区）

こづばから心の声を聴き、繋がりをあつ

今日における子どもたちのことばの変容・その対処

子どもとことば研究会代表 今井和子先生

北信地区保育所地域子育て塾が、六月九日に長野市若里文化ホールに於いて、今井和子先生をお迎えして開催されました。

「ことばは目に見えない心の育ちそのものなのです。子どもの言葉について一緒に考えていきましょう」と、優しい語り口調でありながらも熱のこもったご講演を頂きました。以下ご講演の要旨を紹介します。

今、子どもたちを取り巻く社会環境は大きく変わり、子どもたちの生活に異変が起きてきています。メディア接触時間が世界一長い日本の子どもたちは家庭での会話すらなく、塾通いのため思い切り体を動かし自分のやりたいことを追求する時間もなくなってしまうています。子どもが子どもでいられない生活を送ることは、子どもの自己肯定感の低さとコミュニケーション力の劣化を招いています。このことは私たち大人の責任なのです。

○聴くことの大切さ

人間は六か月の胎児のときから聴く力を持ちます。聴くという受容的言語の発達は相手の話を聞き、気持ち

を受け止めるというコミュニケーション能力につながっていきます。赤ちゃんにとって心地よいマザーリーズ（育児語）での語りかけや肉声での子守歌、大人とのアイコンタクトが自分は愛されている、生まれてきて良かったという自己肯定感の源となっていくます。

○言葉にならない言葉を聴く

自我が芽生えるものの未だ言語能力が十分でない一・二歳児。その言動の中には言葉にできない思いや葛藤があります。言葉にならない乳幼児の願いや要求を受け止め、言葉を添えることで子どもは感情が安らぎ自己感情の言語化と共感力が育っていくのです。

○感情の社会化Ⅱ自分の感情を他者に伝える力

感情が言葉とつながり言葉によって気持ちや他者と共有できるようになることが大事です。ポジティブな感情は社会化しやすいが、辛い・悲しい・悔しい・寂しいというネガティブな感情はそのプロセスを言葉にしづらいのです。「悲しかったんだね」と大人が言葉にしてあげること

分の感情を捉え、自分で表現する力がついてくる。「泣いてはだめよ」と感情に蓋をしてはならない。パニックになっている子どもにフィットする言葉をかけてあげることで感情は鎮まります。感情を言語化してもらい共感してもらいうことで自分の気持ちを言葉で伝えられるようになるのです。

○三歳以上児の日常の対話

・大人は会話を先どり、代弁しない。
・共感しながら心の真実を汲み取る。



○内面が豊かになる四歳児

・自分の心を意識するようになる。
・他人を通して自分を振り返る。

・質問が多くなる年齢だが子どもは自分で答えを持っている。答えてしまいうのでなく「何故だと思う」「いい質問だね」と返すことで、自分の

考えや思ったことを表現できるようになる。正解でなくても「よく考えたね。考えることはいいことだ」と認めてもらえることが大事。

○五・六歳は思考による自己抑制が育ち感情が安定する時期

・賢さは知識の量ではなく自分の周りに起きた出来事に対し自分で考える自分の判断で解決策を見出していく力。

・日頃の会話での他者の言葉が自分の中にインプットされ、大事な時に思い浮かぶようになる。内言が育つためには日頃の会話が大切。

○最後に保育者の言葉

・画一的な誉め言葉では自己肯定感には育たない。その子が伸びたことのプロセスやその子らしさを認める言葉をかけることが大切です。

・「何でこんなことしたの」など、子どもを追い込む言葉は使わない。
・ダブルバインド

「片付けたくないなら遊んでいいよ」という保育士の矛盾した言葉に子どもは混乱してしまいます。

最後に、今井先生は皆さんが良い聞き手であったことで沢山のお話がありましたと締めくくられました。

保育所地域子育て塾（東信地区）

電子メディアにむしばまれる笑顔のない大人になれない子どもたち

「赤ちゃんの時からはじまるゲーム・スマホ依存」

田澤雄作 先生



上田市丸子文化会館セレスホールにて七月七日（土）に「田澤雄作先生」をお招きし東信地区子育て塾が開催されました。小児科医として、たくさん子どもたちを診てこられた臨床経験をもとに、映像メディアによる子どもたちの脳（心）への影響について講演していただきました。

映像メディアは私たちの身近にあり、気分転換に使ったり日常生活の中でも便利な道具として使ったりしています。しかし、過剰なメディア

漬けによって、コミュニケーション障害、慢性疲労、ニートや大人になれないなどの問題に関連すると考えられています。まず、脳の疲労である慢性疲労のサインとして「笑顔がない」ということ。そして「おはよう」と声をかけたら振り返り笑顔で「おはよう」と答えてくれる人がいる、この笑顔の双方向性のあるコミュニケーションが現代の大人にも子どもにも希薄化しているとも先生は言っています。さらに、日本の少年が世界一「寂しい」「自尊心が低い」心を抱えているというのです。

「言葉・笑顔・心」は、子どもが大人になるために必要な土台で、その機能の座は脳の前頭葉にある。前頭葉は言葉・笑顔・心の脳であり、後頭葉はテレビを見る、ゲームで遊ぶ、スマホを使う時に主に動く脳である。その脳が疲れると頭が痛い・お腹が痛い・目眩など「原因不明」の症状が出てくることもあり、学力やスポーツ力をも低下させていくなどの問題もあると言います。

3歳の子どもがスマホに夢中な母親を見て「私もお母さんのスマホに

なりたい」とつぶやき「お母さん、私を見て」という悲しいメッセージのエピソードや「ながら授乳」が九〇%にまで急増しているということ、ゲームは十五分を超えるとゲームを止めても前頭葉は動かないこと。

さらに、スマホを含む映像メディアが親子の絆とまなざしを奪う危険な道具であると改めて知りました。しかし、テレビを消して養育したり、ゲームやスマホから遠ざける生活をしたりますことや、お母さんが赤ちゃんを密着させて笑顔と温かい言葉のシャワーを浴びせて育てること、親子の絆の源となり「生まれてきてよかった、愛されている」という基本的な自尊心につながるということをお聞きし、まだ間に合う子どもたちがたくさんいると感じました。

そして、日光東照宮にある「見る・言わざる・聞かざる」の三匹の幼いお猿さんの彫り物には「幼い時は悪いものは見ないで、聞かないで、話さないで素直に育てなさい」という江戸時代の子育ての知恵が添えられているというお話があり、顔を見て言葉を聞いて、真似る本能がある赤ちゃんだからこそ「まなざし」を向けることの大切さを感じました。

人間の心には「回復力（レジリエンス）」があり、生活習慣を変えることで健全な状態に回復することが可能です。そのためには私たち大人にできることは子どもたちの基本的

な自尊心を支えること。「あなたは大切な人」だということをきちんと伝えることから始め、子どもに信頼される大人にならなければなりません。メディアがすべて悪いわけではないので、笑顔や感動、そして勇気や希望を与えてくれる素敵な作品を選んでいくのも大人の仕事。心を動かし育てていくためには温かい言葉のシャワーとまなざしを交わして直接的なコミュニケーションをとること。

私たち保育士ができることは何か。手遊び歌を歌ったり絵本を読んであげることで、五感を働かせるたくさんの経験や感動体験をさせてあげること。子どもと向かい合い、目を合わせてゆっくりたくさん温かい言葉をかけてあげたり、自己肯定感を持たせてあげたりなど、日々の保育の中でできることがたくさんあると感じました。

先生は講演の中で「子どもは感動すると笑顔になる。こういう時間を子どもに提供する必要がある」とおっしゃっていました。笑顔が満ち溢れた感動の毎日の中で、子どもたちが育つ保育をしていきたいと改めて思う講演会でした。

保育所地域子育て塾（中信地区）

乳幼児期の発達障害の理解と支援について

信州大学医学部

子どもこころの発達医学教室
附属病院子どもこころ診療部

本 田 秀 夫 先生

中信地区子育て塾が、七月八日に本田秀夫先生をお迎えして、安曇野市豊科公民館ホールにて開催されました。

今発達に遅れを持ったお子さんが、クラスに必ず複数名いるということ前提に、幼児期の保育をしていく必要がある。同じものを見ていても感じ方や捉えが違う人がいる、極端に違うのが発達障害となる。

障害とは「依存先が限られてしまっている人」自立とは「依存先がたくさんある人」いろんな人に相談し頼れることが大事で、その人にとって困らなければ自立している。

発達障害とは、行動特性に特記すべき異常があり、幼児期からみられ成人後も残り、その異常が要因で生活に支障をきたし持続すること。

発達の異常には正常でない「間違い、悪い」と、通常でない「少数派」があり少数派ということだけで異常とされている場合がある。

異常にも、やらない異常と、やる異常（問題行動）と目に見えない異常があり目に見えない異常は見逃され、手遅れになりやすい。例えば

登園を渋るが来てしまうと我慢していたり、愛想笑いできたりするため気づかれず、行動の特徴はないが、心の中でつらさを抱えている子がい

ちない、臨機応変にいかない、こだわりが強い）それぞれがどんな生活環境にいるかによってその特徴が気にならない人と、目立つことで仕事

登園を渋るが来てしまうと我慢していたり、愛想笑いできたりするため気づかれず、行動の特徴はないが、心の中でつらさを抱えている子がい

ちない、臨機応変にいかない、こだわりが強い）それぞれがどんな生活環境にいるかによってその特徴が気にならない人と、目立つことで仕事

登園を渋るが来てしまうと我慢していたり、愛想笑いできたりするため気づかれず、行動の特徴はないが、心の中でつらさを抱えている子がい

ちない、臨機応変にいかない、こだわりが強い）それぞれがどんな生活環境にいるかによってその特徴が気にならない人と、目立つことで仕事



社会適応の良さは症状の軽さと比例せず、症状が目立たない人で、幼児期前半、保護者が気付くこともあるが就学前に改善し、保護者は安心するが本人は違和感を覚えながら生活し、前思春期に、うつ、不登校、いじめの被害など生じやすく、こだわりや過剰適応で二次障害の連鎖となる。

自立とは、自分のやれることがわかり、やれないことを相談できることを身につけていること。今できることをつかってどう生活するのか考えることが大事になる。

支援の専門性は、今ちよつと教えればできそうなことを教え、時間がかかりそうだった後回しにする。好きなこと、熱中できることを把握し、命令するのでなく、やる気を持てるように提案して合意をすることが大事で、完璧をめざさず、肯定的な言葉で伝え、言葉に頼らない視覚的構造化をしていくこと。例えばスケジュール管理、会議の議題、伝言等上げられる。

親御さんに自律を育てるために伝えてほしい内容は、三年生位になるとお手伝いを嫌がるようになるが、幼児期から低学年までは喜んでする

ので、お手伝いをする事で褒められ実生活の力が身につく、お手伝い体験をたくさんさせてほしいと。

片づけは苦手でも、次の活動を示すことで切り替えが早くなる、最初は手伝って、最後は一人でやらせて、達成感を持てるようにする。

こだわりの対応は、命にかかわること、犯罪にかかわることは対応するが、安全で誰の迷惑にもならないことは対応しなくていい。やめさせなければならぬこだわりは、全面对決で二週間貫き通せば諦める。その他の対応は目に触れないようにする。残したいこだわりが増える、その分だけ困ったこだわりは減る。

パニックは繰り返すうちに、他者の様子を伺いながら起こし、だんだんエスカレートしていくのでパニックを起こしても何もならないことを学ぶために、何もしないでおさまるのを待つことが大事になる。

自閉スペクトラムの人は、ストレス解消のために何か好きなことに熱中する必要がある。解消するストレスの量が多いほど、熱中する時間が長く必要であるため、やりたいことを保証し、毎日楽しく過ごしていることが結果的に伸びている。

伸びる芽は好きなものにこそある。

保育所地域子育て塾（南信地区）

子どもの好きな場所、人、こと

「遊びがつくる子どもとの関係」

大阪教育大学教育学部 准教授 小崎 恭 弘 先生

この度南信地区子育て塾が七月二十八日に岡谷市文化会館に於いて、小崎恭弘先生をお迎えして開催されました。

◎保育とは

「人権」を基礎に捉え、「養護」と「教育」が一体となった専門的な活動である。人に対する信頼感を養い、この社会を構成する一員として子ども達をよりよく成長させていく営みであると指針で謳っている。保育所は子どもにとって一番いい場所であり、保育者は子どもにとって一番いい人でなくてはならない。子どもの人権や子どもの発達、子どもの個性の理解をし、一人ひとりととらえる保育を進めていかなければならない。

◎子どもとは

保護される存在・発達する存在・人としての存在である。この三つを統合する事が保育の価値であり専門性である。これらをベースに子どもの主体的な活動を作り上げていくことが保育の活動である。

- ◎子どもが必要としているものは
- 生理的欲求（寝たい・食べたい・

飲みたい・排泄したい・不快除去）

- 安定、安全欲求（場所・時間・人）
- 社会的欲求（遊びたい・一緒にしたい）

- 自我欲求（興味のあるものをしたい）
- 自己実現（自分のしたいことがしたい）

これらの欲求を受け止めながら保育の目指す姿は最終の自己実現である。

◎子どもの好きな人とは

- 1 「快」を与えてくれる人
- 食事・排泄などのお世話をしてくれる人

- 2 安心・安定を与えてくれる人

いつもと一緒の関わり方、繰り返し同じことをしてくれる人

- 3 興味・関心を与えてくれる人

遊びや楽しさがある人、変化をもたらし人

保育者は遊びの大切さとその活動への高い意識づけが大切である。

◎子どもの好きな場所とは（環境）

- 子どもが直接関わる物的環境

（遊具・園庭・玩具・室内外・採光）

- 子どもが直接関わる人的環境

（友達・保育者・保護者・地域住民）

- 子どもを取り巻く社会環境

（地域社会・地域行事・生活圏・政策）

◎遊びとは

- 子ども 遊び＝生きる意味

- 保護者 遊び＝勉強・習い事

- 保育者 遊び＝援助

- 社会 遊び＝仕事

- 遊びはいいこと

- 遊べない子ども達

- 遊ばないのか？遊べないのか？

- 遊ばされる子ども

- 子どもの変化と社会の変化

- 資本主義・貨幣へのすり替え

- 様々な遊びについての体験・知識・技術の減少

- 遊び環境の脆弱さ

- 安全、衛生の過保護的環境設定

- ◎子どもの好きなことは

- 自らが「やってみよう」と思う活動である

- 活動自体が楽しいものである

- 「今」「ここで」リアルタイムのその瞬間を生きる子どもの存在

- 遊びの重要性の認識

- 主体の位置づけの確認

- 保育における主体はだれなのか？（子ども？保育者？保護者？）だれにとつての遊びなのかを考えること。

- ◎保育における遊び

- 子どもの活動の源は遊びである

- 遊びを通じて体験する

○遊びを通じて人と関わる

○遊びを通じて感じる

○遊びを通じて発達する

この遊びの保証の大切さ。遊びとは余裕である。遊びのできる余裕があると楽しさが生まれてくる。

遊びとは、時間、場所、制約からの解放・自由である。

保育者は遊べていますか。もっと関わって遊びましょう。子どもは遊びの生き物です。その遊びを丁寧に作り、豊かな環境の中で落ち着いて育てていきましょう。その環境と関わりを作り上げるのが、保育者の専門性と役割です。

遊びに終わりはありません。保育者がどう遊びを変えていくかが大切です。





二〇一八年度教育・保育施設長専門講座を受講して

伊那市 上の原保育園 園長 井 上 ユ ミ

今年で園長も4年目となりました。一年ごと慣れていくかと思いきや、次から次へと押し寄せる課題をクリアしていくことで精いっぱい毎日となっていました。その課題とは、保育運営、職員の資質向上、働く場としてのあり方など、様々です。今回、この施設長専門講座を受講する機会を与えられ、少しでもこの課題への手がかりがいただければと参加させていただきました。

まず、初日の講義Ⅰ「教育・保育施設等における保育の基本と実践」保育の将来ビジョン…求められる保育の質とは何か―鯨岡峻氏の講義では、保育士としての資質の基本中の基本を教えられた思いでした。『接面』という言葉・考え方に共感し、改めて目の覚める思いでした。保育士が保育士のベースとして持っている資質がこの言葉によって表されたように感じました。保育士は、子どもが言葉に出さずに表出する感情や思いを子どもの視線やその表情やしぐさで感じとることができる。ノン

バーバルコミュニケーションで成り立つ保育士と子どもの信頼関係を実感しました。しかし、今の保育の中でその部分が疎かにされているのではないかと感じ、改めて園長自身が『接面』の概念や心の育ちに関する理解を深めることが必要であり、日々の保育の中で職員に伝えていかなければと実感させられました。

そしてこの講座の中でもう一つ、多くの保育の質を考えさせられる問いかけがありました。

『子どもはそれぞれの微妙なプラスマイナスの心を動かして、「いま、ここ」を懸命に生きている。その子に何ができるようになるかよりも、その子の今の心が前向きに動くかどうか、子どもがいま幸せかどうか、子どもの最善の利益につながるかどうかを決めるのではないか。だとすれば、あれをさせる、これをさせるといった保育士主導の保育ではなく、子どもが何をしたいか、どうしてほしいか、その子の思いを丁寧に受け止めて、それに応じていくような保

育が真の子どものための保育ではないか。これが質の高い保育ではないか。』



この講義を聞き、園長自身に問いかけ、そこに導けるような資質と考え方を持たなければと実感しました。

最後に「今、自身の園で課題になっていることは？」というテーマでセッションしました。一番多かったのは、やはり職員の資質向上と職員体制でした。そのヒントが講義Ⅳ「教育・保育施設長のあり方」リーダーシップを発揮するために―山崎美貴子氏の講義の中にありました。

『職員が継続的に仕事に定着できる職場は「心理的安定性」を感じられることが必須である。その人がその人らしく、拒否されず、安心して参画できるか。それを実感できるこ

とで学ぶ実感、教えられることの楽しさ、出合いの楽しさ、そこからエネルギー、モチベーションが上がっていく。保育園は人が育ち、育てる場所。関わる職員が人として生き生きと働き、豊かな資質を持ち合わせていなければならない。』



この講義をもとにグループで話し合いながら、園長としての役割の大きさを改めて考えさせられました。自分自身も自園を振り返りながら、園長として至らない部分を痛感させられたり、今後やらなければならぬ課題を責任として実感した次第です。

この2日間で学んだことはまだまだたくさんありましたが、園長としての役割と心構えを真剣に考える良いチャンスとなりました。ありがとうございました。



これからの保育に

あなたが必要です

諏訪保健福祉事務所

保育専門相談員

小 池 ひろ子

そっと 目を閉じてみて！
いつも
優しい先生を困らせてしまう
やんちゃな子
いつも
時間がかかり手の焼けるのん気な子
いつも
涙がこぼれてしまいう泣き虫な子
あの子やこの子・・・
いろいろな素敵な子どもの顔が
浮かんできませんか
どの子もみんな
先生が大好きです
どの子もみんな
自分を大事にして！
自分を見て！見て！と
心の合図を送っています
今その時を
どの子も精一杯生きています
だから あなたが必要なのです
だから あなたの子どもを慈しむ
優しい愛情が必要なのです
(私のつぶやき)

本年度より、保育専門相談員として数々の保育園を訪問させていただきました。いろいろな表情やつぶやきを見せてくれる子ども達やさまざまな思い溢れる先生方に出逢うのが、何よりも楽しかったです。

「今日は、どんな子ども達に出逢えるかな、どんな先生に出逢いお話ができるかな・・・」と、わくわくした思いで各保育園を訪問させていただきました。

快活で元氣溢れる先生、優しく温かな包容力のある先生、初めての保育に戸惑いながらも直向きに無我夢中で頑張っている先生、新しい保育所保育指針に戸惑い悩みながらも真摯に向き合っている先生・・・どんな保育スタイルであろうと、どの先生もみんな直向きに一生懸命、保育実践をしていました。

保育専門相談員という立場から、どれだけ先生方の立場に立って傾聴し相談に乗れたらどうか、明日への保育実践に少しでも繋がっただろうかと、明日への保育にも頑張っているこ

うという思いになったのだろうか、自己反省ばかりです。

さて、まさにこの今が、これからの新しい時代に向けて未来を担う子ども達の保育を考える、重要なターニングポイントです。未来を担う子ども達の心の礎や土台を創ってもらえる所が、保育園です。

さまざまな実体験の中で五感を通して、感性豊かに育んでもらえる素敵な保育園、一人ひとりの子ども達に寄り添って保育をしてもらえる温かな保育園、子ども達も保護者も安心して、わくわくして毎日行きたくなる保育園・・・そんな保育園であってほしいと願っております。

本年度、保育や学校のいろいろな場で「主体的、対話的で深い学び」という言葉がキーワードとなりました。保育士指導型から子ども達が主役になれる保育に、友だちや保育者と関わりながら夢中で遊び込める保育に、子ども達が遊びの中から自ら気づき発見し、自分の思いを自己表現していくことができる保育に・・・そんな視点で、ご自分の保育観や日々の保育を振り返っていただければ幸いです。



◇八ヶ岳麓の小さな保育園の早朝保育の様子です。秋深く寒い朝、園庭に霜柱があったことを子ども達が見つけ、感動していました。

「わあ、これ何！白く光っている。」

「冷たいよ。先生、触ってみて！」

「お日様に向けると、きらきら光ってとってもきれいだよ。」

「葉っぱに白くついて、ふわふわした白い毛糸みたい。」

「そう思えるあなたの心が、とっても素敵ね。」・・・

新しい時代に向けて、保育も教育も人工知能(AI)では決して育て培うことができない仕事だからこそ、これからの保育にあなたが必要です。子ども達に、明るく素敵な笑顔と優しい愛情を注いでいきましょう。

子どもの学びに思いを寄せて

飯田保健福祉事務所

保育専門相談員

片山

徹



明け方まで残っていた梅雨が上がり、園庭の水溜りも引いていきました。子ども達は、前の時間までしていた「砂水遊び」の続きができるというて、喜んで園庭に出ていきました。

三歳のA児は、園庭の中ほどで、前日に他の子ども達が「川づくり」で遊んだ溝の底にたまっている泥を盛んに集めています。ちょうど雨で「川」に集まってきた泥水が引いたので、川の底には泥が沈殿して溜まっています。A児は、川底表面の、泥のところだけ、指でつまんで集め、手の平に乗せて握ってはまるまり具合の感触を確かめています。川底には、泥を集めたときについた指のつまみ跡がたくさん残っています。

A児は、すくい取った泥を手にして、自分が遊び始めたお団子コーナーに戻っていきました。しかし、お団子コーナーに戻ってみると、それまでに作ったお団子を盛った皿が水をかぶって、お団子がとろけているのです。「さっき作ったの、台無しになっちゃった」と気を落としてしましました。他の子ども、お団子づくりに夢中です。遠く離れた場所に

泥を取りに行っているA児の皿までは、意識が回らなかったようです。

ほどなく、A児はさっきのお団子を持って、「入れて」といってカレー屋さんのコーナーに入りました。泥団子を平らな楕円形にして、乾いた砂をかけて形を整えます。「いらっしやいませ、カレーハンバーグです」といってハンバーグをのせて出します。A児の作ったハンバーグは、トングで挟んでも崩れることなく「ごはん」の上にのります。周りの子は、湿り気のある砂で型取りをしたといっても、トングで挟むとどこかが崩れます。「ハンバーグ二つ食べたよ」「もう一個どうぞ」と会話も起きてきます。そのカレーハンバーグをちようど回ってきた先生に食べてもらいました。先生に食べてもらうのがうれしいのです。

A児は、再び泥を探しに園庭の真ん中に行きました。今度は探してきた泥で、デザート作りです。「デザートできたよ」とつぶやいて、先生に食べてもらいに行きました。しかし、先生は、水場で、遊び終わってくる子どもたちを迎える用意で忙しくて、A児は声をかけられずに戻ってきました。

した。

カレー屋さんコーナーは続いていましたが、A児は、デザート皿を置いて、新しく始まった砂山遊びに加わりました。砂山に隠した宝物を掘り出して遊ぶものです。先生が砂山遊びのコーナーに回ってきて、声を掛けました。

「片付けだよ」と声が聞こえてきました。子ども達は、遊びを切り上げ始めました。その時です。A児は、カレー屋さんコーナーに残っていた、デザート皿を探して、先生の所に持って行って食べてもらいました。食べてもらって満足したのか、デザート皿を、おもちゃを入れるコンテナをおく棚の一番上において、シャベルを集め始めました。

A児は、前時までの遊びの中で砂と泥の感触の違いだけでなく、固まりやすさの違いに気が付いていました。そして、どんな場所に泥がたまるとのにも、気が付いています。また、まとまり具合を適度にするため、乾いた砂をかけて調節することにも目が向いています。今日の遊びでは、お団子づくりやハンバーグづくりに、その気付きを生かしています。同時に、気付いた砂や泥の性質を利用して、工夫や試行錯誤をしています。泥のかたまりを平らにしてハンバーグに見立てています。周りの友達とカレー屋さんの言葉のやり取り

りをしています。

さらに、泥にこだわって、より本物に近づくように作ろうとし、思わぬ事態が起きても気持ちを立て直して遊びを続けています。子ども主体の遊びを中心とした保育の中では、何らかの形で、育みたい資質・能力が育っています。



A児の遊びを復元しましたが、違っていることもあるかもしれません。しかし、子どもが承認を求めてくる背後には、子どもの学びの物語が隠されていることもあります。たくさん子どもを預かる中で、一人一人が心を動かしているものをとらえきれぬものではありませんが、少しでも、子どもに、遊んでいることの意味を位置付けてあげたいと思います。

人と自然と伝統的文化に触れて育つ子ども達

佐久市田口保育園 保育主任 橋 詰 徹

田口保育園は、佐久市の南に位置し、日本全国で二つしかない、五稜郭の脇にあり、瓦屋根の特徴的な外観の保育園です。保育園からは浅間山や、蓼科山をはじめ雄大な八ヶ岳連峰が見え、東洋一のパラボラアンテナやコスモタワーも見えます。また、地域には歴史的な文化遺産でもある新海神社や蕃松院、上宮寺などもあり、園の隣には、「牛のブロンズ像」で有名な川村吾蔵記念館や五稜郭公園もあります。子ども達は、そんな環境の中、佐久市でも取り組んでいる信州型「やまほいく」や、柳沢運動プログラムを中心とした、「運動あそび」を行っています。

田口保育園では、春になると五稜郭が桜で美しく彩られるので散歩に出かけ「桜の雨だ〜」「きれいなピンク〜」お堀の中をのぞき「桜泳いでるね」と楽しみ、沢山の観光客の方や地域の方とも触れ合っています。桜が



終わると、園周辺の田んぼにも水が入り、まわりの山々も新緑となり散歩シーズン突入です。地域の神社やお寺に出かけたり、野原や田んぼで小さな生き物や植物に触れたりして楽しみます。ホウネンエビやカブトエビなど今では見る事も少なくなってきた生き物を手に取ってみたり、毎年、蕃松院さんでお花まつりにご招待いただいて、地域の方々と触れ合い、鐘をつかせていただいたり、甘茶をいただいたりして伝統的文化に触れさせていただいています。

初夏には、新海神社に出かけ、親子でシールラリーを行って、保護者の方々に、親子で楽しい時間を過ごしてもらいながらお子さんの普段の遊びや成長をみていただき、普段忙しさの中で忘れがちな身近な自然や地域の財産でもある伝統的文化に興味関心を持ってもらう機会にしています。園からの道中では、疲れた表情を見せる

親御さんも「みて！ヘビグサあったよ」「こちに三重塔あるよ」とはじける子ども達の笑顔にいつしかいい表情になり、最後は、境内で汗を拭きながらお弁当をととてもおいしそうに頬張るご家族の姿が見えます。

夏には、年長児がお蚕さんを飼いい、「きゃ〜」と言っていた子ども達も「触ってみ、冷たいよ」「わ〜糸出してる」手に持ったり観察したりできる様になっていきます。できた繭は、卒園式のコーサージュにし、胸に飾ります。夏から秋にかけては、園の菜園で各組毎に育てた野菜の収穫が行われ、給食に出していただき味わいます。苦手な物も自分たちで水くればられる事が多いです。お蚕さんの飼育や野菜づくりを通して命のいのちを感じ育っています。

秋、まわりの山々が紅葉し、とても綺麗です。田口保育園の子ども達も五稜郭の銀杏の葉の絨毯の中を歩き楽しんだり、松ぼっくりやドングリなどの自然の恵みに触れ楽しんだり、散歩に出かけ足をたくさん使います。子ども達が楽しみにしているのが、コスモタワーへの遠足。長い道中ですが、異年齢での仲良しペアでコスモタワーを遠くにみながら「ちかくになった」「がんばれ！あとちょっと！」と目標にむかって励まし合って頑張る子ども達。異年齢の関わりの中で、大きい子が小さい子を励まし優しくし、小さい子が大き



い子に憧れや感謝の気持ちを持つ姿が見られます。信州の秋といえば林檎。本園でも、地域の方のご厚意で0歳児から全園児が、林檎畑まで行き、獲れたての林檎に舌鼓を打ち、お土産の林檎までいただいて秋の味覚を堪能させていただいています。

冬、雪遊びや氷作り、霜柱をふんづけて寒い日でも朝から元気に遊びます。新年明けてすぐには、地域の方に来ていただいて、おものづくりの体験をします。繭玉や稲の花、小判などの由来を聞きながら米粉で作り、試食や会食をして交流します。

こうして四季折々、地域の方や伝統的文化に触れ、身近な自然と関わって、たぐちっ子達が大きくなっていきます。これからも、保育園の身近な環境を活かしながら、地域の方々に感謝の気持ちを忘れず、この保育園ならではの体験や経験を通して子ども達を育んでいきたいと思っています。



長野県南部の山あいの村に生まれ育つ、喬木南保育園の子どもたち。身近には有り余るほどの自然があり、手を伸ばせばすぐに四季折々の草花や生き物を見たり触れたりすることが出来ます。各家庭では田畑を作り、子どもたちは祖父母について田畑にでかけ、種を撒く・苗を植える・生長の姿を見る・収穫をするなどの経験の日々の生活の中ですんでいます。

本園では、こうした恵まれた環境の中で育つ子どもたちの感性や探求心を大事に育てていきたいと考え、自ら発する様々なつぶやきや行動に目を向け、子どもの思いや願いが自らの経験によって達成・成就できることを大切に保育をしています。

入園して間もない六名の年少児がタンポポの綿毛についている種を見つけました。「何これ!」と興味をもち他にも大きい種や小さい種いろいろな形の種などを夢中になって集め始めました。その姿に、保育士も周りの大人も気づけば子どもと一緒にワクワクした気持ちを共有し、子どもの発見や視点に驚かされたり、発想に感心したりしていました。この

『種』との出会いがきっかけとなって始まった活動を紹介していきたいと思えます。

春 ～探求の始まり～

散歩で摘んできたタンポポを廊下に飾り数日たった朝、風に乗ってタンポポの種が部屋に入ってきました。トトロの『まっくろくろすけ』ならぬ、『フワフワ綿毛』『わー、何?』『かわいい』知っている子は「タンポポの綿毛だ」と言いながら、それぞれが夢中になり拾い集めました。「種だ!」集めているうちに綿毛の先に小さな種がついていることに気がつきました。タンポポの種が春の風に乗り、入園したての年少児をまるで誘いにきたかのように…。そして、ここから年少組の『種』物語が始まりました。

家庭も一緒に

いろいろな種見つけたよ!～

タンポポの種を見つけて、そこから種への興味が増えてきた年少児。給食中、外遊びの時、家庭での食事の時など、様々な場面で種を探す姿が広がっていました。家庭で見つけた種を大切に園に持ってくる姿、

反対に園で見つけた種を家庭に持って帰る姿などに発展していきました。そこで、見つけた種をホワイトボードに貼り出したドキュメンテーションをテラスに置き、いつでも子どもや保護者が種や園の活動を見られるようにしました。ドキュメンテーションを活用することで、園での子どもたちの様子をわかりやすく伝えることができ、家庭でも子どもの興味に寄り添い一緒に楽しんでもくれる機会が増えました。

夏 ～気づきや協力する力の育ち～

この頃までには、自分たちが集めた種を自分専用のプランターやみなで作った年少用の畑に蒔いていた子どもたち。日々水やりや草取りのお世話をしている間に、生長していく「スイカ」をみんなで食べたいという思いが育っていきました。他のクラスを招待したい思いも芽生え、クラスみんなで大きな紙にスイカの絵を描いたり飾りを作ったりしてその日を迎える準備をしました。種への興味から自発的に発展していった遊びの姿は、子ども達の気持ちがひとつになり、協力し合って何かをしようとするきっかけになりました。また、自分で蒔いた種から採れたスイカやインゲン、特別においしく食べ物のありがたさを自分たちで感得した大きな体験となりました。

秋 ～知りたい作りたい膨らむ思い～

九月になり、おやつにみたらし団子がでた日のことです。「みたらし団子の種ってどこにあるの?」年少児らしい夢のある疑問です。ここから、自分たちでみたらし団子の種を探していく活動が始まり、もち米を知り、もち米をもみすりするところからお団子にするところまでを自分たちの手で行い、「みたらし団子の種」を探索し体験する活動へとつながりました。

タンポポの種から発展していった種遊びの活動や、種から育て食べるまでに広がった活動は、三歳児としての素朴な気づきや感じたことを大切にして活動できるようにしたことにより、子どもたちの興味や視野を広げ、知る喜びを感じる体験となっていました。『自らが主体的になつて活動する』この意味を考えてもなかなか答えを出すことは難しいですが、小さな種から輝いていく子どもたちの姿に、日々感動とワクワクを共有し、保育士も一緒になって楽しむ中で、『子どもが主体的に活動する』この意味を自分自身が教えてもらった様に感じました。これからも、子どもの気づき、興味を大切にしながら日々保育をしていきたいと思えます。

保育園と小学校の

なめらかな接続に向けた交流活動

塩尻東保育園 園長 百瀬 英 美



塩尻東保育園は、近くに野山や大きな池があり、四季折々の体験ができる、豊かな自然に恵まれた保育園です。

塩尻市では、市内の各小学校と、同じ通学区の保育園、幼稚園が、交流活動を行っており、本園も隣接する保育園と一緒に、塩尻東小学校との交流活動を行っています。

交流をとおして小学生や学校の先生方と触れ合うことの喜びや親しみを感じたり、感謝の気持ちを持ったりすること、



期待や安心感を持って、就学を迎えるようにすることを大きな目的としています。交流は、年中組と4年生から2年間の交流を通して、入学後は1年生と6年生の姉妹学級として、交流が続けられます。休み時間には、1

年生が6年生の教室に行ったり、一緒に遊んだりする姿が見られるという話も聞きます。このように同じ子ども達が継続的に交流することで、結びつきは一層深まっています。

4月の年度初めには、通学区の保育園職員と小学校の交流学年の先生が、その年の園児や小学生の様子を考慮して、それぞれの願いやねらいを共有し合いながら1年間の交流計画を検討します。

今年度、年中組と4年生は、顔合わせの会や園庭での夏の遊び、学校探検などの交流を楽しみました。年長組と5年生は、小学校を春の遠足の目的地にして一緒に遊んだり、小学生の田植え見学や、小学校のプール体験、運動会、音楽会の見学、学校探検、ドッジボール交流など、多くの活動に取り組んできました。

年長組が小学校の運動会に参加させていただいた時のことです。広い校庭で大勢の人に囲まれ、園児達には不安そうな緊張感がありました。そこへ5年生達が一人ひとりの園児の側に来て声をかけてくれました。園児達の表情が一変し、ほっと

安堵の空気に包まれました。5年生が年長児の手を引いて連れて行ってくれる光景は、とても微笑ましいものでした。交流を重ねてきた小学生の存在は、とても大きく、頼りがいがあります。園児の保護者の皆さんも安心されたことと思います。小学生との交流は、就学に向けたとても意義のある活動であることを実感した一場面でした。

交流を重ねるたびに、



園児と小学生が自然に手をつないだり園児が小学生にとびついたり抱っこをしてもらったりなど、自然体で関わる姿が増えてきました。園児の気持ちに寄り添い、辛抱強く優しくかわる5年生の姿に、保育園職員はいつも感心させられます。年長児が園の小さな子ども達と関わる時、姿勢を低くし、分かりやすく話そうとするなど、小さな子たちを思いやる姿が見られるようになったことも、交流の大きな成果だと感じます。

交流の中で小学生の温かい細やかな関わりへの感謝の気持ちを、園から小学生や先生方に伝えたり、

学校の先生から園児の成長した様子等を伝えていただくことも、子どもたちの達成感や交流への意欲につながっています。また、職員が互いの子どもたちの様子を知り、理解する機会にもなっています。

計画を実施するためには、準備や子どもたちへの配慮等、園と小学校の連携がとても重要になってきます。

交流で小学校を訪問するたびに、温かく迎えて言葉をかけてくださる校長先生はじめ教頭先生や他学年の先生方。交流を一緒に考え、子どもたちの成長を温かく見守っていただいた小学校の先生方に感謝の気持ちでいっぱいです。

園も小学校も、年々様々な業務が増えている中、交流の時間を作ることは容易ではありませんが、園から小学校へのなめらかな接続と、子どもたちの健やかな成長を願って、これからも小学校の先生方と連携を取りながら保小の交流を大切に続けていきたいと思っています。



保育士の質の向上を目指して

中野市 高丘保育園 園長 藤 澤 玲 子

委員会の取り組みから

中野市には市立の保育所が十一園あります。長年にわたり各園から月に一度代表者が集まり、年齢ごとの研究連絡会を開催して情報交換や研究を進めてきました。が、四年前より方向性を大きく転換し、食育・遊びと保育・発達支援・未満児・給食の五つの委員会を立ち上げ各園から代表者が参加。実践記録を持ち寄っての意見交換や講師を招いての研究を進めることとしました。五委員会を母体として各園の中では小委員会を立ち上げ、職員はいずれかの小委員会に所属し、代表者を中心にねらいに沿って保育を実践しています。この結果を代表者を通して委員会に返すことで、更に委員会での研究が深まっています。またこれに加えて昨年からは、保育士間で願いを共有し保育をより充実させていこうと「委員会相互の連携」を共通のテーマに掲げ研究を進めています。

以下、委員会の実践事例を紹介いたします。

○ 未満児・食育・給食委員会の連携

Ⅰ 保育園では乳児からの食の大切さを保護者に伝えたいの思いか

ら、未満児参観の折に食についての保護者研修会を開きました。パネルを使い、保育士からは乳幼児の手指の発達を解説し、手づかみ食べの重要性と箸への移行についてお話ししました。引き続き栄養士からは赤ちゃんの舌の動きから咀嚼獲得への道筋を分かり易く説明しました。職員が研修で学んだ知識を生かすことができ、保護者にもとても好評でした。

○ 遊びと保育委員会の園庭の環境づくりの実践

S 保育園では広い園庭を活用し、コーナー遊びを充実させています。築山の登り下りを繰り返し楽しむ子。横ではバケツにくんだ水を幾度も築山のてっぺんから流しては流れ落ちるのを楽しむグループ。テントの下ではどんぐりカフェが開店。どんぐりケーキや飲み物を作る子とお客さんで盛り上がります。園庭の中央では年長児が始めたドッジボールに年中児も仲間入りして優しく教えてもらっています。軒下のデッキから音楽が流れると自然と子どもたちが集まり、芝生のステージで自由な振り付けでダンスが始まります。その前にごさが用意されるとちよこんと座り楽しむお客様。脇にそつとボ

ンボンが用意されるとそれを持つて踊りに仲間入りする子もいます。少し離れた場所にもごさが敷かれ、ままごとが続いています。どのコーナーでも異年齢の子どもたちが混ざり合い主体的に楽しんでいきます。この園庭でのコーナー遊びは日を重ねるごとに盛り上がりで発展をみせました。また、たっぷり遊んだ後は「一緒に昼食べたい!」との声があがりテラスでの合同会食にもつながりました。保育室での活動が難しい子や支援を必要とする子ども達も、みんなが園庭で積極的に遊ぶようになったことで、自分から好きな遊びを見つけ自然と遊びの輪の中に溶け込み友だちとの遊びを楽しめるようになっていきます。



園内研修が日常的に

このように新指針を読み解き指針と実践をつなげ理解しようとする取り組みがそれぞれの委員会に

みられます。さらに園内に小委員会を設けたことによって日常的に保育について語り合う機会が増え、保育の質の向上につながっています。



主任会が果たす役割

この五委員会に加えて主任会があります。主任会では園内研修をどう充実させるかをテーマに持ち、委員会の取組みが実践につながるよう意図的に働きかけています。この投げかけにより職員の中で研修への意欲が高まりをみせています。

保育士不足の現状を抱えながらも、こうした研修を積み重ね専門職としての知識と知恵と向上心を持ち、子どもたちの育ちを支えていきたいと思っています。

平成32年度 関東ブロック保育研究大会

長野県大会

平成32年6月25・26日、ホクト文化ホール他の会場において、第61回関東ブロック保育研究大会が、関東ブロック保育協議会、当連盟ほかの主催により開催されます。

当県では、平成18年の第47回大会（軽井沢町）以来の開催になります。この大会の開催に向け、当連盟に実行委員会を設置し、開催準備を進めています。峰川実行委員長ほか14人の実行委員が選任され、活動しています。

現在、記念講演等の講師選定及び交渉並びに分科会講師の選定を進めています。

今後、準備の進展に伴い、実行委員を40人程度に拡大し、総務、大会運営、分科会運営、広報・資料などを分担し準備が本格化していきます。また、大会当日の運営を補助する応援部員は、百人程度が見込まれます。業務の忙しい中ですが、多くの皆さまにご協力をいただき、大会を成功させたいと思います。どうぞ、よろしく願います。

◎大会概要

参加者 一二〇〇人（延二四〇〇人）

6月25日

開会式、基調講演、記念講演

会場 ホクト文化ホール

6月26日

分科会（9分科会）、処理委員会

会場 ホテルメトロポリタン長野
ホテルメルパルク長野他

実行委員長

峰川 暁見（連盟副会長）

実行委員

東 信	柳澤 理栄	尾方 順子
南 信	野神 美穂	片桐 章子
中 信	太田 里美	小林加奈栄
北 信	佐藤 理絵	吉越 次子
長野市	内岩かほる	和泉 浩美
	眞田磨耶子	吉村 剛
金県私立	竹内 勝哉	萱間修太郎

平成三十年度部会 活動報告

管理部会 研究テーマ

「保育所保育指針の改定を踏まえて現場での課題について考え施設長として研修をする」

管理部会を5回開催しました。

管理部会は研究テーマを基に二十九年度から講師の先生をお呼びして研修をしました。そして、二十九年度第五十七回長野県保育研究大会特別分科会の特別分科会でグループディスカッションで頂いたご意見やアイデアを再確認し、施設長の責務、資質向上について研修を2グループに分かれて深めました。

Aグループ

○人材育成について

Bグループ

○全体計画、研修計画、第三者評価などの計画について

両グループで研修を進めるなかで、保育士養成校との懇談も必要になってくるのではないかと意見が出され、八月九日に保育士養成校との懇談会を実施しました。

*養成校（九校十名）との懇談会

管理部会員（十七名）参加

実習の現状について意見交換をする中で、昨年度の保育部会で説明された実習以外の保育所の体験学習について各園に周知されていないことが出されました。各養成校で名称や、その目的とする内容が統一されていないことも一因にあるとの相互理解により、その後、県内の養成校で話し合いを持つてくださり、用語とその内容が統一されました。

1、保育のフィールドワーク（授業の一環として実施するもので、学生が自己課題を持ち、保育に参加観察することで調査・研究することを主な目的とする）

2、保育体験（授業の一環として実施するもので、資格所得のための保育所実習前に学生が保育所の保育を体験することを主な目的とする）

3、園見学（学生が自主的に園に依頼するもので、興味関心を持つ園を見学（又は、体験）させていただくことを主な目的とする）

養成校との懇談は、毎年保育連盟の役員と行っていますが、より保育現場に近い管理部会員として意見交換ができたことは成果となりました。今後も継続できると良いと考えます。



保育部会 研究テーマ

保育士の資質が向上する
園内研修のあり方

保育部会では例年「長野県保育研究大会の開催」「保育所地域子育て塾の開催」「保育の質の向上につながる調査研究」と大きく分けると三つの事業を行っています。

第五十八回長野県保育研究大会は、大町市保育協会が企画し、大町市を会場に開催され、両日合わせて、千四百十四名の参加がありました。大会の運営に際しましては、地元大町市保育協会の皆様に、大会成功に向けて多大なるご尽力をいただき、学びの多い二日間になりましたことに感謝申し上げます。保育部員は、分科会のレポートの収集整理、司会進行、発表園や助言の先生との打ち合わせなど分科会の内容が深まるようにしました。その後、研究協議の概要をまとめ、前号の「保育しなの」に掲載しました。

保育部員が県下四地区で開催した保育所地域子育て塾は、四地区合わせて、二千七百六十六名の参加がありました。それぞれの地区での内容は、「保育しなの」に掲載してあり

ますので、ご覧ください。

保育の質の向上につながる調査研究として、昨年度より二年をかけて、保育士一人一人の資質の向上に繋がられような、園内研修になるためにはどのようにしたらよいかを、障がい児・三歳未満児保育を視点に、実践事例を挙げ、県保育推進委員の先生方に、助言をいただきながら進め、「保育士の資質が向上する園内研修のあり方」の冊子を作成しました。冊子は、各園に配布される予定になっております。それぞれの園で具体的な取り組みについて考えていく時の参考資料として活用していただき、保育の質の向上に役立てていただけたらと思います。

今年度は、平成三十年度改定保育所保育指針施行の年でもありました。部会が、様々な学びと、保育現場の意見を交わしあう場となりました。その中で学びを各地区の保育に生かしていきたいと思えます。今後、目まぐるしく変わっていく保育現場での課題は多岐にわたっていくと思えます。課題を掘り下げ、子ども達のために、保育の向上を願います。次期保育部会に引き継ぎたいと思います。

部会開催回数

五回

給食委員会

改定保育指針と食育
手立て・課題と事例

給食委員会では、昨年度から「保育所保育指針の改定と食育計画作り」「保育士・栄養士・調理員の立場から」のテーマで、事例を持ち寄り検討を進めてきました。これから、全体的な計画に食育計画を組み入れる中で、それぞれの立場でどう考えていったら良いかが課題でした。また、県内には特色ある事例がたくさんあり、子ども達が活動を通して生き生きと楽しんでいる姿が見られました。そして試行錯誤の結果、できあがった冊子の内容は次の通りです。

I 食育のねらい及び内容と課題・問題点

改定保育指針の「食育のねらい及び内容」に沿って、年齢に応じて、子ども達・保育士・栄養士・調理員それぞれの立場での課題・問題点を考えてみました。

II それぞれの立場における手立て

前出の課題・問題点から、それぞれの立場で手立てをどのようにしているかをまとめました。

Ⅲ 事例

- 1 食を楽しむ
 - 2 食の循環・環境、調理する人への感謝
 - 3 保護者支援
 - 4 地域との連携
 - 5 地域との協働（地域の食文化）
- の5分野に事例を分け掲載しました。ポイントを絞った掲載ですが、各市町村・園に問い合わせをすると詳細がわかりますので、参考にしていただけたらと思います。

三歳未満児の入所が増え、離乳食から始まって生活全般にわたった家庭支援が必要とされている昨今、保育園の担う責務は大きいと思います。三歳未満児保育では、保育士と栄養士と調理員とが協力して、和やかな雰囲気の中で、一人一人の生活リズムや離乳食の進み具合に合わせて食事の提供をしていく。三歳以上児保育では、保護者や地域などとの連携及び協働のもと、子どもが自らの経験を通して、「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培う。私たちは、二年間の研究の中でその大切さと重さを感じました。助言をいただいた県こども・家庭課保育専門推進員の重倉幸子先生、資料作りのためにご協力いただいた関係者の皆さまには、心より感謝申し上げます。

